

洪水について

◆ 洪水の種類

洪水には大きく分けて「外水氾濫」と「内水氾濫」があります。

内水氾濫

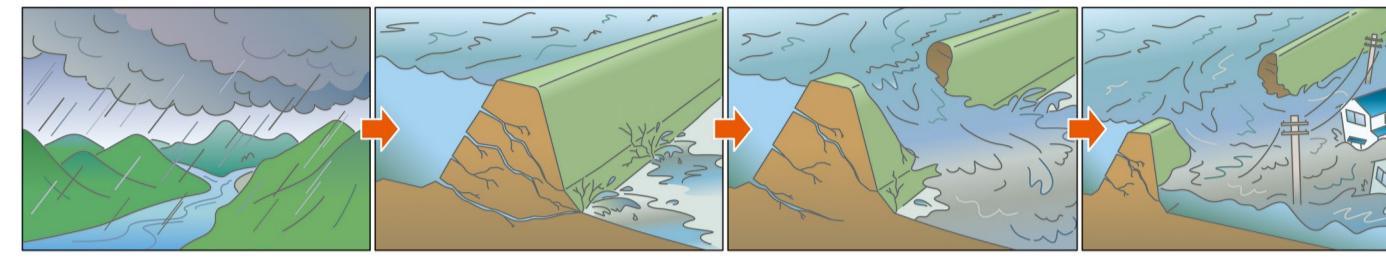
- 降った雨がその場に溜まる。
- 下水道の排水能力を超える雨が降る。
- 排水先の河川の水位が高くて排水できない。

外水氾濫

- 堤防から水が溢れ出す。
- 堤防が決壊する。



◆ 外水氾濫の発生イメージ



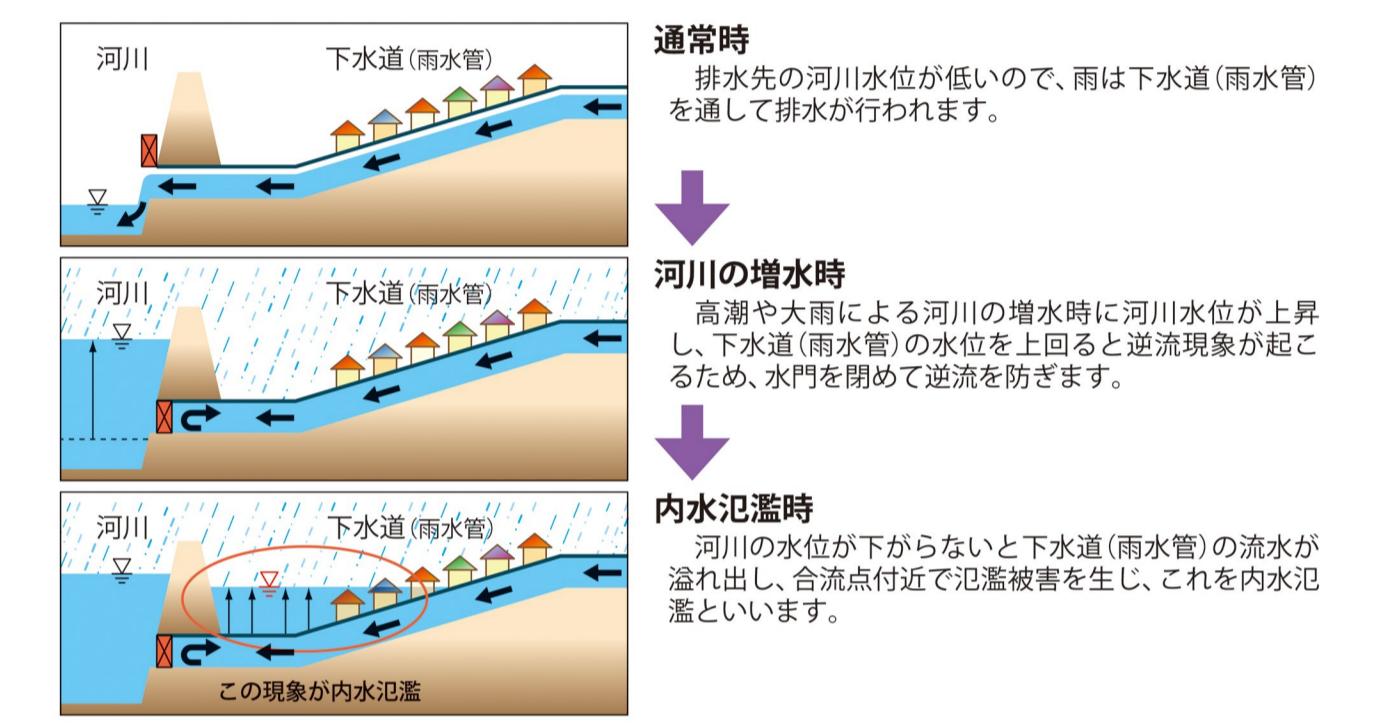
大雨によって川の水
が増え、水かさが上がり
始めます。

堤防いっぱいまで水
が増えると、堤防に水の
圧力がかかり始めます。

水が増え、水の力に
堤防が耐えられなくなり、
堤防の一部が崩れ始め
ます。

崩れた場合は一気に
拡がり、勢いよく水が流
れ出し、家などに襲い
かかります。

◆ 内水氾濫の発生イメージ



高潮について

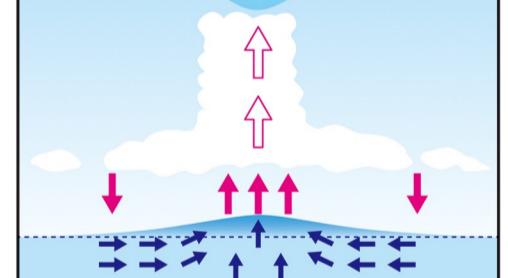
◆ 高潮の発生イメージ

高潮発生の主な要因としては、以下の2つを挙げることができます。

1. 気圧低下による海面の吸い上げ

台風や低気圧の中心気圧は周辺よりも低いため、周囲の空気は海面をしづけ、中心付近の空気が海面を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。

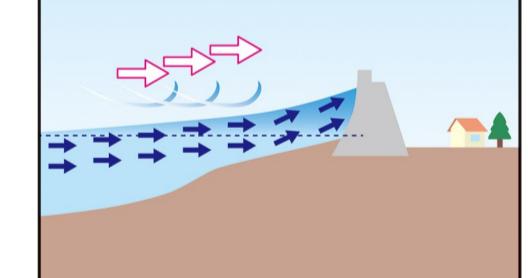
気圧が1ヘクトパスカル(hPa)低くなると、海面は1センチメートル上昇します。



2. 風による吹き寄せ

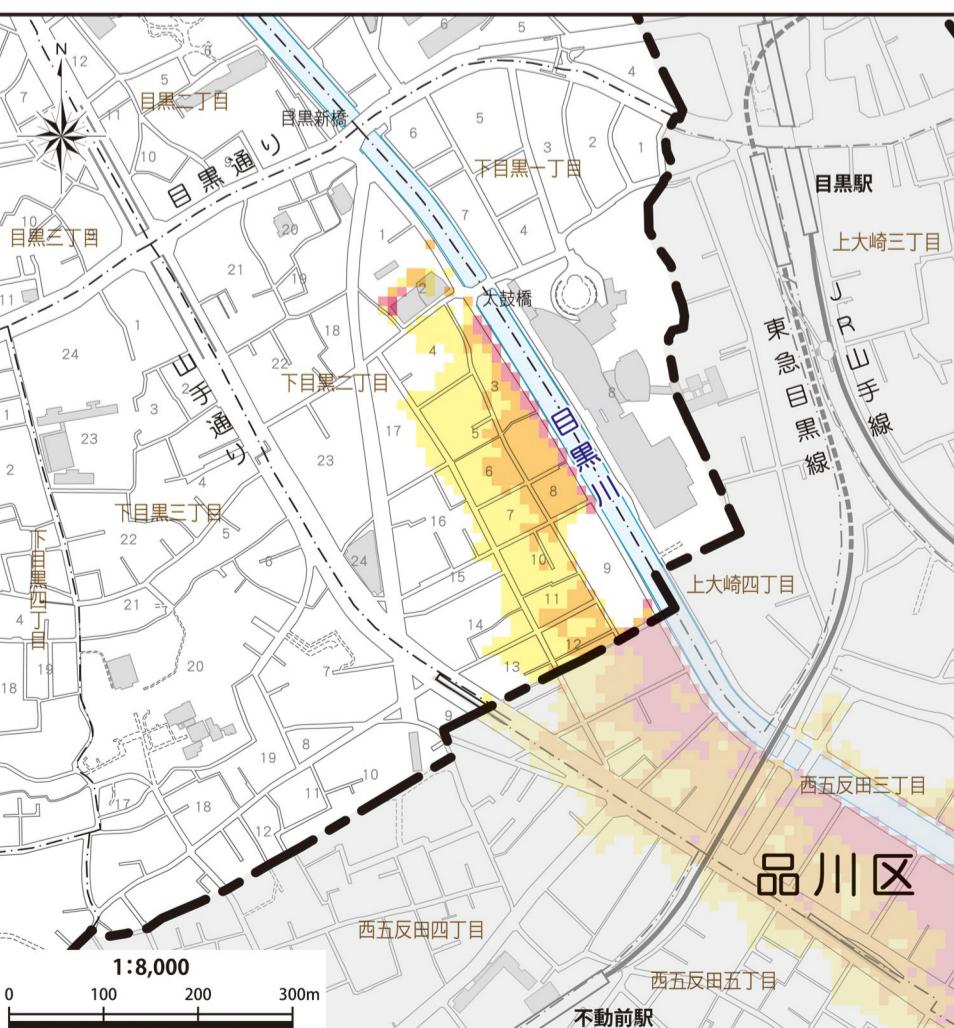
台風に伴う強風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が異常に上昇します。水深が浅いほど、風の吹き寄せ作用がよく働き、高潮が発達しやすくなります。

高潮がハектパスカル(hPa)低くなると、海面は1センチメートル上昇します。



◆ 高潮浸水想定区域図 (浸水深)

この図は、東京湾沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が目黒川から発生した場合に、浸水が想定される区域、想定される浸水の深さを表示した図です。



【作成主体】東京都（港湾局、建設局）

【作成年月】平成 30 年 3 月 30 日

【作成の前提となる高潮】上陸時に中心気圧 910hPa、最大旋風半径 75km、移動速度 73km/h の台風による高潮

気象情報

◆ 気象庁が発表する注意報・警報

気象庁は、大雨や強風などの気象現象により災害が発生するおそれがあるときに「警報」等を発し、注意や警戒を呼びかけます。区民の皆さんには、「自らの命は自らが守らねば」という意識を持ち、避難勧告等が発令される前であっても、気象情報等に十分注意し、自らの判断で自発的に避難行動をとってください。

種類	警告内容	住民の行動
大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあるとき。	・最新の情報を参考し、災害に備えて早めの準備を開始してください。
洪水注意報	河川の増水や氾濫、堤防の損傷により災害が発生するおそれがあるとき。	・最新の情報を参考し、災害に備えて早めの準備を開始してください。 ・浸水等が予想される地域にお住いの方、避難の時間を要する方は早めに行動を開始してください。
大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあるとき。 大雨警報（浸水警報）、大雨警報（土砂災害）と発表されます。	・目黒川井戸・渋谷水害対策本部・土砂災害監視本部にて、避難対象区域にいる方などは、避難を開始してください。 ・他の区域では、区民が発表された避難情報を参考し、必要な措置を実施してください。
洪水警報	河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊により重大な災害が発生するおそれがあるとき。 「目黒川井戸・渋谷水害対策本部・土砂災害監視本部」にて発表されます。	・目黒川井戸・渋谷水害対策本部・土砂災害監視本部にて、避難対象区域にいる方などは、立退き避難または堅ろうな建物の2階以上に垂直避難を開始してください。 ・他の区域では、区民が発表された避難情報を参考し、必要な措置を実施してください。

記録的短時間大雨情報	発令基準	住民の行動
土砂災害警戒情報	・青葉台観測所における水位が「警戒水位」に達し、今後も水位の上昇のおそれがある場合	・工大橋観測所における水位が「警戒水位」に達し、今後も水位の上昇のおそれがある場合

大雨特別警報	発令基準	住民の行動
・たまに命に守る行動をとってください。	・工大橋観測所における水位が「危険水位」に達した場合	・避難対象地域にいる人は最も寄りの避難所の立退き避難、または堅ろうな建物の2階以上に垂直避難（屋内安全確保）を準備してください。 ・避難対象区域にいる人は最も寄りの避難所の立退き避難、または堅ろうな建物の2階以上に垂直避難（屋内安全確保）を開始してください。

◆ 雨の強さと降り方

雨の強さ	発令基準	住民の行動
やや強い雨 時間に10~20mmの雨 雨の音がよく聞こえて、傘をさすと濡れてしまうほど	・青葉台観測所における水位が「警戒水位」に達する。	・青葉台観測所における水位が「警戒水位」に達し、今後も水位の上昇のおそれがある場合
強い雨 時間に20~50mmの雨 雨の音が大きいほど、傘をさすと濡れてしまうほど	・工大橋観測所における水位が「危険水位」に達した場合	・工大橋観測所における水位が「危険水位」に達した場合
激しい雨 時間に50~80mmの雨 雨の音が大きいほど、傘をさすと濡れてしまうほど	・青葉台観測所における水位が「氾濫危険水位」に達した場合	・青葉台観測所における水位が「氾濫危険水位」に達した場合
猛烈な雨 時間に80mm以上の雨 雨の音が大きいほど、傘をさすと濡れてしまうほど	・工大橋観測所における水位が「氾濫発生水位」に達した場合	・工大橋観測所における水位が「氾濫発生水位」に達した場合

◆ 水位と警報

目黒川	大橋一丁目の一部 青葉台一～三丁目の一部 上目黒一丁目の一部 中目黒一～四丁目の一部 目黒一～二丁目の一部 下目黒一～二丁目の一部	香川	大岡山二丁目の一部 緑が丘一・三丁目の一部
警戒水位警報 (目黒川の水位が底部まで2.5メートルに達したとき)	・サイレン 休 15秒 90秒鳴ります	・サイレン 休 15秒 90秒鳴ります	・サイレン 休 15秒 90秒鳴ります

目黒川断面図	観測地点…下目黒・宿山橋	危険水位	ふだんの水位
アラウンド	震源上部 -1.0m -2.5m	危険水位	ふだんの水位

危険水位警報 (目黒川の水位が底部まで1.0メートルに達したとき)	サイレン 休 3分 90秒鳴ります	アラウンド	アラウンド
アラウンド「(チャイム)」こちらは目黒川区役所です。ただいま、目黒川の水が警戒水位を超えたので警報がなりました。お注意ください。(チャイム)	アラウンド「(チャイム)」こちらは目黒川区役所です。ただいま、目黒川の水が警戒水位を超えたので警報がなりました。お注意ください。(チャイム)	アラウンド「(チャイム)」こちらは目黒川区役所です。ただいま、目黒川の水が警戒水位を超えたので警報がなりました。お注意ください。(チャイム)	アラウンド「(チャイム)」こちらは目黒川区役所です。ただいま、目黒川の水が警戒水位を超えたので警報がなりました。お注意ください。(チャイム)

◆ 避難対象地域

目黒川

大橋一丁目の一部
青葉台一～三丁目の一部
上目黒一丁目の一部
中目黒一～四丁目の一部
目黒一～二丁目の一部
下目黒一～二丁目の一部

避難行動・避難情報

◆ 避難行動について

自らの命を守るために以下の行動を避難行動としています。
降雨等の状況、また夜間など外出することが危険な場合もあります。状況に応じた避難行動をとりましょう。

- 最寄りの避難所への「立退き避難」
- 近隣のより安全な場所、建物等への「立退き避難」
- 「屋内安全確保」（その時点に居る建物において、より安全な部屋等への移動。）

◆ 避難情報について

避難情報は3段階あります。情報は防災行政無線・防災気象情報メール・テレビ・ラジオ・ホームページなどでお知らせします。
目黒川・香川に氾濫した場合の避難勧告等の発令基準および避難対象地域は下記のとおりです。避難情報が発令されたら慌てて行動しましょう。

- 避難勧告等の種類・発令時の状況
- 発令基準（目黒川）
- 住民の行動

① 避難準備・高齢者等避難開始

住民の皆さんに対して、避難準備を整えるとともに、気象情報を水位情報などに注意を払い、自発的な避難行動の開始を求めるものです。

- ・青葉台観測所における水位が「警戒水位」に達し、今後も水位の上昇のおそれがある場合
- ・工大橋観測所における水位が「警戒水位」に達し、今後も水位の上昇のおそれがある場合

・避難対象地域にいる人は最も寄りの避難所の立退き避難、または堅ろうな建物の2階以上に垂直避難（屋内安全確保）を準備してください。

- ・また、避難行動を要するお年寄りや障害のある方などは、避難行動を開始してください。
- ・避難行動を要する高齢者等の方などは、避難行動を開始してください。

・避難行動を要する方などは、避難行動を開始してください。

② 避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まった段階であり、住民の皆さんに対して、計画された避難行動の開始を求めるものです。

- ・青葉台観測所における水位が「氾濫危険水位」に達した場合
- ・工大橋観測所における水位が「危険水位」に達した場合

・避難対象地域にいる人は最も寄りの避難所の立退き避難、または堅ろうな建物の2階以上に垂直避難（屋内安全確保）を開始してください。

- ・異常な水位の出現や倒壊、落石等の危険が発生するおそれがある場合
- ・決壊や越流が発生した場合

・青葉台観測所における水位が「氾濫発生水位」に達した場合

- ・工大橋観測所における水位が「氾濫発生水位」に達した場合

・避難対象地域にいる人は最も寄りの避難所の立退き避難、または堅ろうな建物の2階以上に垂直避難（屋内安全確保）を完了してください。

③ 避難指示（緊急）

人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された段階です。また、実際に被害が発生している場合もあります。

住民の皆さんに対して、至急計画された避難行動の完了を求めるものです。

- ・青葉